

平成27年度第3回知多市総合教育会議議事録

招集年月日 平成28年2月17日

招集場所 知多市役所3階第2委員会室

開 会 午後1時30分

閉 会 午後2時47分

出席者 市長 宮島 壽 男
教育委員会 石井 文 廣
竹内 聰 一
深谷 尚 義
小宮 克 裕

要綱第5条第2項に基づく者

副市長 渡辺 正 敏

企画部長 磯野 健 司

企画情報課長 早川 幸 宏

事務局

教育部長 松井 禎 司

学校教育課長 勝崎 当 仁

学校教育課 森 真 哉

傍聴人 なし

議 題 (1) 知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
について

(2) 知多市のめざす教育（平成28年度版）について

教育部長

定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第3回知多市総合教育会議を開会いたします。

お手元に配付してあります、資料の平成27年度第3回知多市総合教育会議次第をご覧ください。

それでは、はじめに、市長から、あいさつをお願いいたします。

宮島市長

教育委員会の皆さまにおかれましては、知多市の教育に日々ご尽力いただき、まことにありがとうございます。

第1回の総合教育会議では、会議の運営にかかる要綱を決定していただいたところでございます。また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱につきましては、大綱の策定の方針及び期間を決定していただいたところでございます。

第2回の会議では、大綱の案をお示しさせていただきまして、ご協議をお願いしたところでございます。また、教育関係の予算につきましては、いろいろとご要望をいただきました。予算査定におきまして、限られました財源の中で、できる限りの検討をさせていただきまして、十分とはいかないまでも、それなりのご回答をさせていただけたものと思っております。

本日の会議におきましても、前回と同様、教育委員会の皆さまの忌憚のないご意見をいただきまして、本市の教育、学術及び文化がよりよいものとなるように、協議してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長をお願いいたします。

議長：宮島市長

それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。

議題の(1)、「知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」を議題といたします。

前回の会議におきまして、ご協議いただいた案に基づきまして、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施したところでございます。

今回は、その結果を踏まえまして、大綱の案につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

勝崎学校教育課長

知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について、説明いたします。資料1及び資料2をお願いいたします。

第2回知多市総合教育会議で承認をいただきました大綱（案）につきまして、パブリックコメントを実施しました。

資料2の「パブリックコメント実施結果について」をお願いいたします。

このパブリックコメント実施結果は、12月21日から1月20日にかけて、パブリックコメントで意見を収集し、1名から1件の意見提出がありました。

意見の内容は、「子どもたちの安全安心を確保する活動が交通安全のみに具体化されているが、大規模災害等の各種災害に対して対応できるように、防災教育などについて反映してはどうか」というものでした。

市の考え方といたしましては、大綱（案）の第3、大綱の実施の1「安心、安全な環境」では、学校を取り巻く環境を対象にしており、防災に関する表記はありませんが、3、「学校教育」の（1）、「学校教育の充実の取組及び安心して楽しい学校生活の推進」において、従来から、学校教育において、より実践的な防災力の習得に向けて、地域とともに防災教育及び防災訓練に取り組んでおります。

また、知多市のめざす教育の教育力において、「各種防災訓練を行うとともに、地域等と連携して防災教育の実施に努めます」との記載もあります。

そのため、今回の意見による大綱（案）の修正は行いません。

また、今後の予定といたしまして、お手元に配布してある大綱（案）を、今回の総合教育会議で協議、決定していただき、その後、議会に報告、そして、ホームページで公表を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

ただいま、事務局から説明がございましたが、ご意見とかご質問は、ございますか。

石井文廣委員

ただいま、パブリックコメントの内容につきまして説明がありましたが、防災教育につきましては、知多市のめざす教育におきまして、基本戦略である教育力における安心して楽しい学校生活の推進の主要施策として掲げてあります。

したがいまして、教育委員会といたしましては、この案でお願いしたいと思っております。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、議題の（1）につきましては、この案でまとめさせていただきたいと思いま

す。

続きまして、議題の（２）「知多市のめざす教育（平成２８年度版）について」を議題とさせていただきます。

この知多市のめざす教育につきましては、毎年度、教育委員会の皆さまが作成されているものでございまして、これまでは、教育委員と市長との教育懇談会の場において、ご報告をいただいておりますものでございますが、今年度からは、総合教育会議を行うことになりましたので、この場で、ご報告をいただくことにしたものでございます。

それでは、平成２８年度における知多市のめざす教育の説明をお願いいたします。

石井文廣委員

それでは、お手元の資料３をお願いいたします。

これは、平成２８年度版の知多市のめざす教育です。この資料に基づきまして、２８年度に行う主な取組について説明させていただきます。

基本目標１、１教育力の（１）学校教育の充実では、子どもたちの学習意欲の向上と豊かなキャリアの形成を目的に、わかる、できる、楽しい授業に直接つながる取組として、①の教員の授業力向上に関連する事業をはじめ、②のキャリア教育や③の道徳教育の推進、④のＩＣＴの導入について取り組みます。こうした取組により、次代の社会で活躍する人材の育成を図っていきたいと考えております。

次に、（２）安心して楽しい学校生活の推進では、子どもたちの豊かな心や自主性、自律性を育むことを目的に、①でいじめの未然防止や早期発見を目指すとともに、②で園児、児童及び生徒における異年齢交流に取り組み、⑤の国際理解教育を推進し、相手を思いやる心や規範意識、多文化共生の資質や能力の育成に取り組んでいきたいと考えております。これは、昨今、情報化社会が拡大していく中で、自己肯定感が低い子どもが増えていること、また、小中学校では、外国籍の児童や生徒が増加しており、多様な文化に対する理解を深め、子どもたちの人間性を深めるうえでも、これらの取組は重要であるという考えによるものでございます。また、小中学校では、①や②に関する取組ということで、児童生徒会活動を中心に、あいさつ運動や声かけ運動などの活動をはじめ、異年齢交流として、積極的な幼保小中連携に努めており、我々としても、子どもたちの主体的な活動を積極的に支援し、明るく楽しい学校生活の提供に努めていきたいと考えております。③の不登校対策としてのスクールカウンセラーや学校生活適応指導教室、④の特別な支援や配慮が必要な子どもたちのための学校生活指導員の適正配置、⑥の学校における防災教育の実施については、引き続き重点的に取り組む事項としております。

２学習環境の（１）地域の教育力を生かした魅力的な学校づくりの推進では、地域と学

校のつながりに重きをおき、地域の中の学校という学習環境を形成していくための取組になっております。①で特色ある学校づくりを目指すとともに、②では学校からの情報発信、地域人材の活用を企図しております。

(2) 学校施設の整備では、現在計画的に進めている施設修繕等につきまして、28年度に実施する事業内容に見直しております。

3 学校給食の(1) 魅力ある学校給食の提供では、①でいわゆる地産地消、そして、食に関する郷土文化を取り入れることで、地域への愛着心を育むとともに、安心して安全な給食の提供を行っていきます。②では、27年度から行っております調理業務の民間事業者委託について、引き続き、適切に管理指導を行っていく内容となっております。

(2) 食育の推進では、①で、食育推進計画に基づいて食育を推進していくとともに、②において、地域や家庭と連携した食物の栽培、収穫体験や食に関する啓発に取り組んでいきます。近年、子どもたちの体力向上は、健全育成はもとより、将来的な生活習慣病予防の側面も併せ持つなど、教育委員会としても重要なテーマと捉えております。食育は、単に食事だけにスポットをあてたものではなく、子どもたちの生活習慣の改善を含めた体力向上の一環として、栄養教諭、学校栄養職員を中心に積極的な食育推進に取り組んでいきたいと考えております。

基本目標2、1生涯学習環境の(1) 生涯学習都市づくり推進計画に基づく計画の推進では、①で、生涯学習ガイドブックの発行等、市民への効果的な学習情報の提供に努めるなど、市民の自主的な学習活動を支援していきます。②では、地域における生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習アドバイザーの地域での業務を明確にし、名称を生涯学習地域推進員と改め、③において、多様な課題を抱える学校への人的支援として地域全体で学校を支援する学校支援ボランティアの仕組みづくりを推進するなど、地域と学校の連携を強化していきます。

(2) 生涯学習施設の適切な整備と管理、運営では、①で、多くの市民に利用されている勤労文化会館と図書館は、指定管理者による施設の目的にあった管理運営を行うとともに、公民館のあり方について検討していきます。②では、勤労文化会館の利用者の安全確保のため、特定天井改修に係る調査を行うなど、施設の適切な管理を行っていきます。

2 文化芸術の(1) 芸術及び文化事業の振興では、①で、文化芸術情報の収集、整理、発信に取り組み、②では、市民が、文化芸術活動の発表や文化芸術に触れる機会を提供して、市民文化の創造や文化の高揚を図っていきます。

3 文化財保護の(1) 文化財の保護、管理では、①で、郷土に残る歴史的遺産について調査、研究し、②では、学校教育の場などで伝統芸能の実演を行って、文化財や地域に伝

わる郷土民俗芸能や伝統技術の保存や継承、後継者の育成を支援していきます。

以上の取組により、多くの市民が生涯を通じて学びあい、文化芸術や伝統文化を通じ、豊かな人間性や創造性を育むまちづくりを目指していきたくと考えております。

基本目標3、1 スポーツ振興の(1) スポーツ推進計画に基づく計画の推進では、生涯スポーツの機会の提供を目的に、①のスポーツ推進委員会を中心にレクリエーションスポーツの普及、指導、②の競技スポーツの育成や振興を中心的に担っている体育協会の活動の支援、③の各種スポーツ大会の円滑な運営や開催に努めていきます。

(2) 子どもの体力向上の推進では、子どもの体を動かす機会の確保や教員の指導力の向上などを目的に、①のあそびチャンピオン大会の開催、②の至学館大学と連携した取組みに努めていきます。

(3) 生涯スポーツの環境整備では、より安全な利用に向けての整備と適切な管理を目的に、①の市民体育館特定天井等の改修に向けた調査などスポーツ施設の整備、②のスポーツ指導者の養成に努めていきます。

2 地域スポーツの(1) 総合型地域スポーツクラブの推進では、全小学校区での設立や会員数の定着を目的に、①の未設置地区への設立支援、②のクラブ間の交流機会の提供に努めていきます。

(2) 地域スポーツ事業の充実では、①のスポーツ推進委員及びコミュニティとの連携による地域スポーツ事業の充実に努めていきます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

地域懇話会で、いろいろなご意見をお聞きしますと、このめざす教育において、取り組んでいただいていることがあります。その関係で、4点、お伺いさせていただきます。

学校教育の充実で、キャリア教育の充実を取り上げておられますが、キャリアデザイン事業として、どのようなことを行っていくのか、教えていただけますか。

深谷委員

キャリアデザイン事業は、10歳の節目を迎える小学校4年生を対象としたドリームマップ作成講座及び職場体験学習を行う中学校2年生を対象としたキャリアデザインセミナーがその内容となっています。

ドリームマップ作成講座は、夢の実現に必要な様々な要素をひとつの「地図」として描いてまとめるもので、子どもたち自らが作成することにより、普段、なかなか口にすることのない夢や憧れのイメージを膨らませ、人々のために貢献しようとする意欲を育むものです。

また、キャリアデザインセミナーは、職場体験学習の事前学習として、「自分らしく生きる」「何のために生きるのか」などといったことについて、社会の様々な分野で活躍する講師を招いて講演を行い、夢や目標に向かって一步を踏み出す勇気や、好奇心を持って学ぶ気持ちの大切さを学ぶものです。

キャリアデザイン事業として、このようなことを行っております。

議長：宮島市長

学校教育の充実で、ICTを導入して、子どもたちの学習意欲の向上に取り組むとありますが、現在の状況と今後どのように導入されていく予定であるのか。また、それをどのように生かしていけるのか、という点について教えていただけますか。

竹内委員

小学校では、現在、パソコン教室にデスクトップ型、各教室への持ち運び用にノート型のパソコンを配備していますが、28、29年度のリース期間の満了に伴うリース替えに合わせて、ノート型をタブレット型にしていきます。また、電子黒板の採用により子どもたちのノートや手書きの指示、動画などを映すなど授業にメリハリとクラス全員の理解を深めていきます。

中学校では、今年度の教育用パソコンのリース替えにおいて、知多中学校を除く4中学校にタブレット型端末器を採用しています。

先日、知多市教育研究会発表会がありまして、東部中学校が、ICTに関する発表をしてくれました。1年生の生徒が、英語の授業で、タブレットを使って発表しているところを撮影して、みんなでそれを見て意見を述べ合っていました。また、体育の授業では、生徒が、タブレットで撮影して、すぐにそれを大型テレビに映し出していました。手の付き方が悪かったとか、目はこっちを向いてないと回れないとか、頭を下げたからおしりを付いてしまったとかという話しをしている事例の発表がありました。このように、生徒が、共有しているということが、丁度、発表されておりましたので、今日、お話ししようと思っていました。このようなことが、これからどんどん進んで行くと思いますし、一校の成功事例を共有するということも熱心にやっていきますので、とってもいいことだと思います。

それから、2月14日に、「未来へつなぐ円卓会議」に参加したのですが、事例報告において、パネリストの松尾和樹さんが、インターネットを利用して、ネットショップ事業やいろいろなことをされているのですが、夢を実現できるスピードが、どんどん速くなっていると話されていました。それは、やはり、ICTが進化しているので、インターネットスキルやホームページスキルは、子どもたちに大切なスキルだっておっしゃっていました。

これから、これらは、どんどんと進んで行くと思いますけれど、ハードがあればいいというものではなく、やはり、ソフトの方も大切だと思います。先生方が、一生懸命研究していますので、ますます、知多市もいい線いくのではと期待しています。

議長：宮島市長

私が、少し、疑問に感じますことは、確かに、効果の面もすごくあるのですが、子どもたちが、それに頼りすぎてしまって、頭の中で考えることがおろそかになりはしないかということです。ただ、実際に話していることを図形等で見たりする。それから、体育では、運動の過程は、手を付いたら、その後のことは、もう、記録の中にしかないので、それを動画でもう一度スローモーションで見れば、更に分かるという素晴らしいものであると思います。

ところで、電子黒板というのは、具体的に、どのようなものですか。

竹内委員

電子黒板は、映像というよりは、もう一つ前のものという感じがするのです。

議長：宮島市長

そうすると、タブレットの画面が、ボードに液晶で映し出されるということですか。

勝崎学校教育課長

そのようなものです。

竹内委員

電子黒板に何かを書いたりすれば、そのままコピーもできます。また、生徒が持っているタブレットで、間違っていることがすぐに分かります。先生が、分かっていない子を確認できます。実は、分かっている手を上げない子もいます。

議長：宮島市長

先生が、すぐ分かるということですね。

竹内委員

そのとおりです。

みんなが発言したときに、あの答えが合っているとか、意見を言うときに、自分の意見が、あの子と一緒にあるとかが分かります。また、賛成の子と反対の子とを分ければ、自分の意見を言って、話し合いができます。スピードが上がるし、相互理解が、ずっと早まると思います。

字を書くときの能力は、絶対に大事だと思いますので、併用は、ずっとあると思います。

議長：宮島市長

私たちが、学校で教えてもらったことは、字は書いて覚えるということでした。

タブレットを見て、また、それを覚えるということですよ。

小宮教育長

現在、行っていることは、併用ということで、ノートの取り方は、工夫していく必要があります。

議長：宮島市長

ノートは、持たせるということですか。

小宮教育長

ノートは、持っていますので、ノートをいかに活用するかということです。

議長：宮島市長

タブレットに記録されていれば、家で見ることができます。

小宮教育長

タブレットは、学校のもので、家に持ち帰ることはできません。今の使い方としては、現状のメリットの部分に役立てていくということになります。

先生が、タブレットを持っていますので、日頃、発言はしないけれども、答えが合っている子を当てることができます。そして、自信を持たせて、授業にもっともっと入っていくことができるようにします。そういう効果は、とても大きいものがあります。発表をすることが、どちらかというといけないけれども、答えはいつも合っている。言いたいのだけれど、手を上げることができない子がいます。そういう子たちにも効果があります。当てて、説明をしてごらん、という、小声だけれども話すことができます。

議長：宮島市長

昔は、答え合わせと言いますと、先生が、順番に、生徒に黒板へ答えを書かせて、みんなそれを合っているかどうかを確認していましたが、今は、画面に答えが出てくると、先生が、合っている、合っていないということが分かるということですか。合っていない子が多いと、自分の教え方がどうなのだろうかということが分かるということですか。

小宮教育長

その他に、どこでつまづいているのかということが分かります。つまづいているところが分かるとそこを教えることができます。指導の手助けにもなります。

議長：宮島市長

今回、タブレットは、知多中学校を除く4中学校と言われましたが、知多中学校は、どうなっていますか。

勝崎学校教育課長

知多中学校は、パソコンのリース替えは、31年度になりますので、タブレットの導入は、遅くなるということです。

小宮教育長

パソコンのリース替えに合わせて、学校から要望のあったものにしていくということです。

議長：宮島市長

31年ということは、3年後ということですか。

勝崎学校教育課長

3年間は、いまあるものを使ってもらおうということになります。

竹内委員

タブレットを導入することができれば、ありがたいですね。

議長：宮島市長

知多中学校が遅れることは、どのような理由なのですか。

勝崎学校教育課長

リース期間が、31年度までということです。

小宮教育長

知多中のパソコンは、現在、他の中学校に比べて、機能的にはいいものが入っています。

ただ、更新の時期が、他の学校に比べると、後ろにずれているということです。

議長：宮島市長

教育用ということで、デスクトップのパソコンが入っているということですか。

勝崎学校教育課長

コンピュータールームには、デスクトップ型のパソコンを置いてありますが、教室へ持ち出すものは、ノート型のものになります。ただし、タブレット型はありません。

議長：宮島市長

タブレットには、タブレットの効率のよさがありますので、考えないといけないですね。

それでは、学校給食では、平成27年度に給食費の改定を行っていますが、値上げによる効果はどうですか。地産地消や地域の郷土食、行事食としてどのようなものを取り入れていますか。

石井文廣委員

今回の改定は、15年間据え置いた食材物価上昇分について行ったものですが、食材の質の向上と併せ、使える食材が豊富になったことで献立の幅が広がり、美味しくなったと

総じて好評をいただいております。こども議会を受けて新たに実施した人気献立給食も、子どもたちは大喜びしているという声が寄せられております。

地産地消は、財源の増加により食育面を含めて地元食材の優先的な採用が増え、蒟、筍や卵類に加え、知多市産の米で作った米粉パン、小松菜、巨峰、伊勢湾産のしらす、地元産の柑橘類等と利用を広げております。

地域の郷土食としましては、ひきずり、天むす、味噌おでん、味噌煮込みうどん、きしめん、蒟の佃煮等を提供し、食文化の啓発をしております。

行事食としましては、赤飯、七夕、重陽の節句、冬至、鏡開き、節分等をはじめ、日本の伝統文化の継承につながる献立や食材を取り入れ、食育に生かしております。

日頃から、子どもたちの笑顔や喜ぶ姿を想い、魅力ある学校給食の提供に努めております。

議長：宮島市長

このように立派に行っていただいておりますと、親御さんが、子どもに教えてもらっている家庭があるかもしれません。

多少の値上げで、このような効果があると大変ありがたく思います。

一時、風評被害で、予算的なこともあって、同じ商品でも、安く買えるなら安全な商品ということで、国が、東北産の商品をもう大丈夫だからということで解除になったわけですが、親御さんからしてみれば、わざわざそのようなものを選ぶ必要はないという意見があったと聞きましたが、最近ではどうですか。

小宮教育長

保育園で、そのようなことがありましたが、小学校では、そういう方は、最初から給食は要りませんということで、子どもにお弁当を持たせています。

議長：宮島市長

そうなのですか。

小宮教育長

そういう方は、安全を考えると、給食には頼りませんということで、自分で、お弁当を持たせますと言われます。

議長：宮島市長

認めているのですか。

小宮教育長

アレルギーの子もそうですが、アレルギーと同じ発想で対応する必要があります。

給食では、アレルギー食を作ることが難しいので、知多市では、除去食を作っています。

ん。できるだけ除去した物を使ってはいますが、卵とか、どうしても、そういうものは入ってしまいますので、そういう方と同じような扱いになっています。

渡辺副市長

アレルギーは、分かりますが、それと同じということですかね。

議長：宮島市長

アレルギー食を作るということは、大変なご苦勞があると思います。また、他の自治体で、アレルギーによる事故がありました。教育現場におられる先生方は、大変だなあと思っているのですが、学校給食では、アレルギー食を作っていないということですか。

小宮教育長

アレルギー除去食は作っていません。アレルギーの種類がたくさんあり、すべてを除去したものを作ろうとする場合、かなりの数の同じものを作る必要があります。

隣の子と同じものを出そうとすると、除去食でないものと同じものを材料を変えて作る必要があります。他の自治体で起きた事故は、その子に出した給食は除去食でしたが、もっと食べたいと思って食べたものが除去食ではなかったということによるものでした。

議長：宮島市長

保護者から、「うちの子は、アレルギー体質なので気を付けてください。」と言われるのですか。

小宮教育長

この子は、これを食べることができないということを職員に伝えています。

議長：宮島市長

そういう日は、その子は、どうするのですか。お弁当ですか。

小宮教育長

保護者が、献立表で確認して、アレルギーの食材が使われるときは、子どもにお弁当を持たせています。

議長：宮島市長

知多市では、保護者とトラブルになったということはどうですか。

小宮教育長

最初に、給食では、除去食を提供することはできませんということを伝えてあります。

議長：宮島市長

最後に、公民館の管理運営のあり方について検討していくとありますが、公民館をどのようなものにしていくことを考えているのですか。

石井久子委員

公民館については、社会教育法に基づいた社会教育施設として、長年、住民の文化、学習の場としてきましたが、営利事業の制限などの利用制限がありました。

最近では、NPO等の市民活動の進展等社会情勢が大きく変化していて、ちた塾で学んだ生徒が、今度は講師として塾を開設したいなど、公民館に対する市民ニーズも多様化しております。

そこで、公民館については、利用制限の制約を受けない地方自治法に基づく公の施設として見直して、受益者負担を求めるNPOの事業や私塾等が利用できるような施設にできればと考えています。

議長：宮島市長

公民館の文化祭で、自分たちが作った作品をすべて持ち帰ることができないので、実費をもらえれば譲ってもいいですという申出をすると、営利事業の制限に関わるのでできないと言われるということになります。

営利ということでは、厳密に言うとお金をもらってはいけないということですが、趣味の作品で、材料代だけをもらう場合であれば、素晴らしい作品を譲り受ける人も何らかのお礼ということで渡すわけですが、売買であるという見解でできないということが現状です。公の施設として見直していくということであれば、今後は、そういうこともできる可能性もあります。

ありがとうございました。それでは、平成28年度は、このような内容で取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

議題の(2)につきましては、これで終わらせていただきます

それでは、次第の3、その他について、何か、ご意見など、ございますか。

竹内委員

円卓会議で、知多市の人口が減少していくことを聞きましたが、改めてすごいことが起こるなあという感じがしました。子育て、教育は、やはり、一番働き盛りというか、若い人たちの最大の関心事だろうと思います。知多市の戦略として、そういうところにある程度、魅力をしっかりと上げて、企業でいうとマーケティングが、必要になってくると思います。

そういう意味では、教育の問題、子育ての問題は、各市町村が、これから相当、力を入れてくるころだと思います。東京では、学区は、どこに通ってもいいようになってきました。このように、改正されてくるところがあるので、これからは、知多市は、いい先生がいて、環境もいいし、支援もいっぱいいただいている、ますます、力添えをいただきたいと思います。我々も頑張ります。家族、地域もがんばりますが、市からのサポートをお

願いたいと思います。教育で人口が増えるといいですね。

議長：宮島市長

そうですね。それには、しっかりと予算を付けて、先進的なしくみを作り上げると、若いお母さんたちが、知多市に移ろうというようになるとと思います。それだけの魅力のあることを考えたいと思いますが、手いっぱいのところがあって、かといって、このまま見過ごしておいていいのかというジレンマがあります。

竹内委員

キミも今日からチャレンジャーみたいなですね。アイデアといいますか、小さな運動ですが、そういうもので子どもたちにチャレンジをしていますよっていう、成功例があればピーアールができます。そこが、ネットスキルのいいところであるし、松尾さんは、自分の夢が、早く、実現スピードが上がったと言いますが、結局、まちの夢もそういったスキルを利用すれば、上がっていくこともあります。円卓会議において発表されていたお母さん方の中に、素晴らしい考えの人がいました。そのような、人の意見を吸い上げられるような活躍の場が、活躍してもらえよう場を、費用うんぬんではなくて、しくみを構成できていくと魅力あるものができてきて、それをどうピーアールしていくかということになっていき、早く伝わっていくと思います。知多市は、地の利はあると思います。名古屋圏のこともあり、気候、風土もよく、文化もあり、そういうものにプラス教育というものがあればいいと思います。

広報ちたに、学校支援ボランティア登録者募集についての記事が載っていました。学校の教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動を行ってもらえる方の募集ですが、円卓会議に参加されていたお母さんの中には、キミチャレや松尾さんの話を聞いて、ボランティアとして活動してもいいと思っている人がいるようでした。

磯野企画部長

この間、NHKで非常にいい番組を放送していました。空き家対策というのがありまして、空き家が地域の中にたくさんできてしまったので、自治会長さんがどうしようと言ったところ、お年寄りばかりのところだったものですから、お年寄りの人たちが、市外の、福岡県の福岡市ですけれど、他の地域へ若い人の募集をかけて、お年寄りというか、まだ、60代、70代の方々が、勉強をみてあげますよとか、木工細工の教室を開いてあげますよとか、それから、5月にもちつき大会をやりますよとか、お年寄りの方というか、お年寄りじゃないですね、まだ、若い60代、70代の方々が、一生懸命イベントをやっているって、それで、私たちはこういうことをやっています、空き家もありますよ、どうぞ移り住んでくださいとピーアールしたら、若い子ども連れの方々が、そういったと

ころいいですよってということで、入られて、そのお年寄りの地域の人たちも若返った。逆に、この間、子どもたちもおじいちゃん、おばあちゃんって言って、バレンタインでチョコレートを持って行ったそうです。地域の教育力というのはすばらしいなあと思いました。

議長：宮島市長

いろいろな先進事例がありまして、成功例もありますけれど、これは、成功例を即、わが市に取り入れられるかということ、難しい問題がありまして、やはり、実態に合わなければいけない。空き家は確かにあるでしょう。空き家の中にも法令でいう特定空き家とか普通の空き家とかあります。貸してくれる人もいれば、貸してくれない人もいるだろうし、無料で貸してあげるといふ人もいれば、有料でなければいやだといふ人もいるでしょう。もう完璧に危険な状況だから、処置をしなければいけない空き家もある。そのような難しい中で、みなさんが、上手く行うことができるということは、そのことをおやりになる方が、非常に都合のいい条件の空き家の持ち主であれば、うまくいくのですけれど、なかなか、難しい問題もあると思います。そのままにしておくことももったいないですから、市でも、空き家の調査をして、そういう方があれば、そういうものを使わせていただくこともあるし、使わせていただけるといふことであれば、予算でも、お集まりの場を設置するために、補助金を出しましょうといふことで、実現していくわけです。

今は、たくさんの高齢になられた人たちが、いかに自分たちの余生を生き甲斐をもって楽しく過ごすかという、それが、健康にもつながり、いろいろな面で市の財政にも影響を与えます。そして、また、先人の長い間の経験と実績でもって、物事を正しく判断できる人がいて、導くことができる力が大であれば、そういう人たちの力を借りて、若い人たちを育てていくということで、青少年健全育成につながることもあるでしょう。いろいろな意味で、これからは、市民の力を借りながら、事業を行っていく時代であると思います。教育関係でも同じであると思います。基本的なことである義務教育が文部科学省で決められていますから、それは絶対に行わないといけないということがあります。それにプラスして、何ができるか、そこに魅力があれば実施していきます。

今、問題になっておりますことは、子ども会の加入率が非常に悪いということに関して、一体、誰に問題があるのか。子ども会は必要ないのであろうかということです。学校現場では、私が聞くと、先生方は、あった方がいいとお聞きしております。地域の人たちもあった方がいいと言います。地域の役員もみんなそう言います。南粕谷の方の辺りは、高齢化率は非常に高いのですけれど、子ども会の活動は非常にいいです。つつじとか岡田では、加入率が悪く、岡田は、古い街並みですが、加入率は30%を切るような状況です。なぜ

かといいますと、やはり、新しい人たちが、転入してきた地区は、そこにいる年長の方とか、先輩たちとかの人たちとの交流は、なかなかありません。自分たちの考えだけで行っています。それで、お父さん、お母さんが働いていますと、役員になるまではいいのだけれど、役員になりそうであると、高学年になると次に役員の番が回ってくるということで、なにか、予備があつて、その次に本番があるという話を聞いておりますので、それになりかけると、子どもに、「ママはお仕事が大変なので、役員になることはできないから、子ども会に入らないでよ。」と言うそうです。子どもは、行きたくてしょうがないですよね。そういうことをどうしたらいいのかと思うのですけれど、あれは、我々がですかね、いろんなところに行って、積極的に、子ども会の活動はすばらしいものだということを、コミュニティ活動の中で、一生懸命、言っていくしかないのですかね。

石井久子委員

子ども会の活動自体も、昔と今は変わってきていると思います。私たちが、子育てをしていた頃は、5年生、6年生が中心になって、企画したり、運営したりしていました。親は、買い出しに子どもを車で連れて行くとか、会議の設定をするとか、そういうお手伝いをしていました。今の子ども会は、企画から運営までが親の仕事になっているっていう感じがします。そうすると、お母さんたちの負担が大きくなります。役員になると負担が大きということがあるのではないかと思います。子ども会のやり方自体、もう一度見直しをして、昔のように、子どもたちが中心になるような子ども会にしていけば、お母さんたちの負担も少なくなると思います。

議長：宮島市長

そういうことがあるのですか。

石井久子委員

あと、若いおかあさんたちが、平等ということにすごく敏感です。南粕谷でも、役員会に出席する人は、会長さんではなくて、当番を決めて、順番に出席します。そうすると、代理で出席した人が、会長に役員会の内容を伝えていけばいいのですけれど、自分はこの回に出席するだけの当番であると思っていますので、会長に内容が伝わってなくて、コミュニティ会長が、子ども会の会長に連絡すると、聞いていないという話があります。変な形で平等が広がっているというか、若いお母さんたちと私たちとでは、少し考え方が、違っています。会長になったら、毎回会議に出席するという考え方は、今はないのかもしれないですね。

議長：宮島市長

なるほど。私も、運動会とか、各地区の行事に行きますと、学校とコミュニティとが一

緒になって行っているところがあります。そこへ行きますと、子ども会の徒競走とかいろいろあるわけですが、子どもたちは、走りたくっても、子ども会に入っていないから出られない。子ども会の役員も、あの子は、子ども会に入っていないから出せられないということで、うまくいっていません。子どもは出たい、役員も出させたい。でも、入っていないからダメ。なんとかならないものですかね。

石井久子委員

よくあることは、お祭りのお菓子です。どこのコミュニティも、お祭りのお菓子は、会員でない分は用意していません。

議長：宮島市長

なるほど。子どもは、そんなことを知らないですからね。

石井久子委員

かわいそうですよ。

竹内委員

うちの孫も、子ども会に入っていて、辞めた口ですけど、お母さんが働いていると、やはり、実際には、その対応ができないのです。ですから、先ほど言った、子どもの遊びは子どもでやるということに、戻すことができるかどうかは、これは、少し、根が深い問題なので、考えていく必要があると思います。

話しは、変わりますが、現在、わが市には、外国人の方が大勢いらして、学校に馴染めるかどうかというものがあって、プレスクールが必要であるという考えがあります。今、市内には、小学校に約80人、中学校に約40人の約120人という、結構大勢の子どもが通っています。この頃は、日本語が全く話せない子がいたり、保護者にも、そのような人がいたりしますので、外国人児童生徒指導員を1名配置しています。つつじが丘小学校ですと、ボランティアの方が、通訳をしてくださったり、新聞の翻訳をしてくださったりしています。

また、小学校に入学する子どもたちを対象に、3日間だけ、プレスクールを行っていて、学校生活に馴染めるような、学習はもとより、集団生活のルールが日本にはあります。一斉に何々を行うとか、手洗いはこのようにするとか、トイレはどのように使用するか、トイレは放課に行くものであるとか。「トイレは行きたいときに行くものではない。」ということです。このような子どもたちに関しては、ますます、プレスクールっていうものは、大事になってきていると思います。みんな、不登校になっては困るので、外国人の指導、また、保護者についても、日本語はもとより、今の集団生活のルールとか、学校のこととかというのをお伝えしていかなければならないという感じになっています。特に、夏休み

などは、学校がないと、ほかりっぱなしになってしまいます。こういう意味からも、今後は、小牧市や岩倉市のような先進地を視察したりして、次の仕組みを考えていかななくてはならないという感じがしております、例えば、つつじが丘小学校を拠点の学校にして、プレスクールを随時行うとか、他の居住地の子でも、学区の子でも、つつじが丘小学校で、プレスクールを行ってもらったらどうかとか、いくつかの案はあります。今後、こういうことをやっていくについては、財政的なこともありますし、いろいろなことで、人的にも支援がいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

私も、心を痛めている問題です。県の政策でも、多文化共生ということで、力を入れているところです。わがまちも、最近、知多市に、大企業として来ていらっしゃるIHIさんが、ベトナムから200人を超える社員を入れてきておられます。そして、専門の社宅をお造りになって、そこにに入れておられるということで、中には、お聞きすると、本国からお母さんと子どもを呼んでいる方もいらっしゃるということです。そうしますと、多分、そういう人たちが、つつじが丘小学校か八幡小学校に通っています。今、つつじが丘地区では、ボランティアの人たちが一生懸命活動してくださっています。ポルトガルの人だったですか、高校も受かって、ありがとうという記事が載っていて、大変ありがたく思っています。やはり、産業の振興の面で、来ておられても何もできないではいけないと思うし、してあげたいと思います。

もう一つは、例えば、IHIさんが、社員を本国から連れてくる、たとえ研修としても、多分、2年か、3年の研修期間だと思います。連れてくるにしても、家族を呼び寄せるというようなことも考えるならば、子どもと親のことも考える必要があります。外国人の社員を雇ったときには、労働力だけを買って、後は、自治体にお任せしますということではなくて、協力していただきたいと思います。

それと、同時に、私は、事前の、学校に入る前にプレスクールが必要だと思います。それを行うことが一番いいと思います。そうしないと、勉強を覚えるにしても、日本語を覚えないと分からないということがあります。それから、日常生活を片言でもなんとか通じるようにしてあげないと、彼らだって、まともな生活ができないです。犯罪に巻き込まれたり、犯罪をするようになったりするかもしれません。それを防止するためにも、やはり、日本に長くいて、日本の中で、日本の労働力として、働くということであれば、国が、ある程度、規模があつたら補助金を出しますということを行っていかないといけないと思います。自治体と国とで、それと企業さんを含めて、この辺りをよく話し合いたいと思います。みんなが幸せになるためには、やはり、そういうお子さんたちが、何らかの形で、ま

ずは、ある程度、一人で置かれてもなんとか道を迷わずに行けるとか、お買い物に行けるとか、というようなことができるまでは、基礎的なことは、どこかで勉強させてあげないと、大変であると思います。

今、外国の人がいるのは、どこなのでしょう。この辺りは分かるのですが、他の企業さんで、どこかいるところがあるのでしょうか。

小宮教育長

I H I さんが、メインであって、あとは下請けの下請けぐらいが雇っている、という形なものですから、企業さんとしてのイメージは少ないです。例えば、鈴鹿市では、企業が、協力をして、お金も人的な支援も行うということは、できています。知多市の場合は、結局、団地があって、お金的にも安いからということがあって、いろいろな企業に勤めてみえ、知多市内の企業に勤めている方は意外と少ないということが現状です。

磯野企画部長

リクシルさんにもたくさん行っていらっしゃるのですが、やはり、下請け系のところがリクシルさんの敷地内に工場を構えて、そこへ行っているものですから、リクシルさんに何名いらっしゃるのかということが分かりません。

議長：宮島市長

派遣で来ているのですか。

磯野企画部長

派遣というより、中に工場を造って、そこに勤めるものですから、リクシルさんに勤めているわけではないということです。

議長：宮島市長

分かりました。日本人の子でなくても、日本の産業の支えになるために、親が働いているわけです。労働力が足りないから、外国の人を迎え入れているわけですから、そういうことで考えれば、やはり、それを率先しているのは政府です。国も、多文化共生って言っているのですから。

小宮教育長

国が、日本語指導が必要だということで、教員は、加配を付けてくれています。ただし、あくまで、日本語指導ですから、日本人が、教えることになります。だから、外国語が堪能な人が来ているわけではありません。今は、採用の中に、そういう方を入れる方向も出てきています。

愛知県は、外国人が一番多いじゃないですか。小牧市の辺りも多いですが、東浦町の石浜西小学校のように、7割ぐらいが外国人という学校もあります。日本人よりも多いとい

うことです。つつじが丘小学校でも、今、日本語指導の教員が4人、特別に配置されて、それから、八幡中学校に2人、岡田小学校に1人、今年から知多中学校に1人入ることができるのですが、あくまでも、日本語の教員があてがわれるだけです。

議長：宮島市長

正直、非常に、僕も思っています、いろいろな条件を整えれば、私は、プレスクールを行いたいです。それまでに行うだけの規模になっているのかどうか、ということもありますけれど、私は、別に、つつじが丘小学校であっても、塾といっしょであると思わないといけませんから、市外から来て、その子たちが、いち早く溶け込めるようにしてあげることが、犯罪防止になるし、抑止力にもなるし、安全のためにもなります。お互いがいい関係になるものですので、ぜひ、考えたいと思います。

磯野企画部長

母国の言葉がしゃべれる方々も、ボランティアとして協力はしたいけれど、その方たちも生活が苦しいものですから、土曜日や日曜日にも仕事に行ってしまう。

議長：宮島市長

県に県立大学があるし、外国の人もいますので、そういう人などをボランティアとして頼んだりして、いずれにしても、そういう専門の人は、きっと探せばいらっしやると思います。無報酬でお願いしますとは言いませんので。

小宮教育長

無報酬だとなかなか難しくって、ある程度の報酬があれば、行ってもいいですよという人はいます。今まで、スペイン語が堪能な方が、市外にお住みなのですけれど、ボランティアとしてずっと活動してくれていました。今でも、知多市のためにやっていただいている方が、あったりするのですけれど、やはり、生活がかかっているとと言われると、なかなかできないことがあります。

それから、知多市の住人の中でも、お母さんで、ある程度しゃべられる方は、活動してもいいけれど、なにも収入がなかったら生活できないからということがあります。

議長：宮島市長

今年度は、先生に負担がかからないように、翻訳は、委託料で行うようにさせていただきました。今、言われたような話は、そのままにしておけない課題だと思いますので、また、皆さま方と、いろんな機会に検討させていただいて、どんな支援をすることが一番いいのか、検討して、行っていきたいと思っています。

それと、学校区の問題ですが、例えば、八幡中学校へ行く人、字でこう、朝倉の中で、朝倉の人は、新知小学校へ行きます。新知の人は、新知小学校で、中学は八幡中学校へ、

朝倉の人も八幡中学校へ行きます。ところが、八幡中学校のすぐそばまで、朝倉の地域がある。その人は、小学校を遠いところに行かなくたって、小学校も八幡小学校に入れてくれと。そうすれば、どっちみち、一緒になるのじゃないかと。こういうようなことがあるのですが、そのことについては、いろいろと決まりがあるのですよね。学区があって、それは、地域のみなさんとよく相談の上、決まっているということがあるのですが、何が正しいのか、よく、分からないのです。特に言われたのが、朝倉の人たちが、なんで、こんなに近くなのに、どっちみち八幡中学校に行くのに、行かなければならないのだろうかということですが、どのようになっているのですか。

小宮教育長

今、言われたことで、一番大きいことは、朝倉町の小学校1年生は、近い方へ行くことを選んでもいいという法的なものもあるからですけれど、中学校区は、八中校区になります。だけれど、小学校区でいくと、新知小学校です。その住み分けを、今までは、小学校は新知小学校に行かせて、中学校だけ八幡中学校に行きなさいとしていたのですけれど、平成19年度でしたか、変更になりました。

松井教育部長

中部中学校が、できた前後に、新知小学校があまりにも遠いからというところがあって、朝倉駅から上がる道路で、線を引こうかということが決まりました。これはあくまで、教育委員会ではなくて、地元のコミュニティの方だとか、その当時のPTA保護者の方、学校関係者の中で話し合いましたが、妥協点として、線引きをしたというように聞いております。今後、どういった区分けがいいのかということで、いろんな意見が出てくれば、地元コミュニティの方やPTAの中から、線引きについての見直しということがあれば、柔軟に、考えていかなければならないと思います。

議長：宮島市長

字界で、学校区があって、新知地区と朝倉地区があって、それが、昔は、八幡中学校に行っていたのだけれど、中部中学校ができたときに、小学校は新知小学校で、でも八幡小学校に行く子もいるということですか。

小宮教育長

新しくできた道路より東側の人たちは、八幡小学校でもいいことになっていますから、そういう子もいます。最終的には八幡中学校です。その地区は、八中校区ということですよ。

議長：宮島市長

八幡小学校に行っている子は、八幡小学校に行っているから八幡中学校に行けるわけですか、そうではないのですか。

小宮教育長

八幡小学校に行っている子は、もともと、八幡中学校です。

議長：宮島市長

八幡中学校でいいでしょう。そうすると、近いところに住んでいる朝倉の人で、中部中学校ができたことによって、分かれてしまったということですね。

小宮教育長

中部中学校ができた時点で、その住み分けは、地域の方と話し合っ、それは、しょうがないだろうということになったのですが、新しく入ってくる人は、始めからそういうことを考えないで行くと、コミュニティの組織が、違ってきます。

渡辺副市長

中部中学校のところでもそうでしょう。佐布里小学校と新知小学校が絡んでいて、新しく区画整理ができましたよね。そうすると、佐布里小学校の方が近いという人がいますので、佐布里小学校に行きますと、新知地区ですよ。大字でいうと新知区なので、あの辺り、昔からの字の境と新しいコミュニティと中学校区とが、絡んできています。

議長：宮島市長

そういう経過を知らない、新しい住居を構えた人が、なんでだろう、ということなのですね。

小宮教育長

子ども会の行事を行ったとしても、その町内会の子どもたちは、八幡小学校の方に、行っています。本来は、コミュニティとしての子ども会は、新知のコミュニティに入らなければならないのだけれど、実際は、入らない状態になっています。

議長：宮島市長

コンパスで、同心円に引くわけにはいかないからね。

小宮教育長

そのことを、コミュニティも含めて考えていく必要があります。

議長：宮島市長

中部中学校があるからということですね。分かりました。基本は、地域の皆さんと、相談して決まっておるよということで、話しておけばいいですね。

その他、何かありますでしょうか。

以上で、内容をすべて終わりましたので、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

石井文廣委員

はい、よろしいです。

議長：宮島市長

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第3回知多市総合教育会議を閉会させていただきます。